

新たな拠点様式による地域活性化の可能性

社会システムコンサルティング部 シニアコンサルタント 早川 梨穂
社会システムコンサルティング部 シニアコンサルタント 廣津 奈緒子

1 はじめに

人口減少下において、今後多くの地域でインフラや生活サービスの維持が困難になると予想される。その中で、地域において一定の人口を維持し、居住者の持続可能な生活環境を確保するための取り組みとして、移住・定住政策を展開する地域や、関係人口創出に注力する地域が増えている。関係人口創出を目指す上での一つの方向性として「二地域居住」が注目を集めている。観光などで訪れる交流人口よりも地域と密接な関わりを持つが、移住とまではいかず多様な形で地域と関わりを持つあり方と位置づけられるだろう。

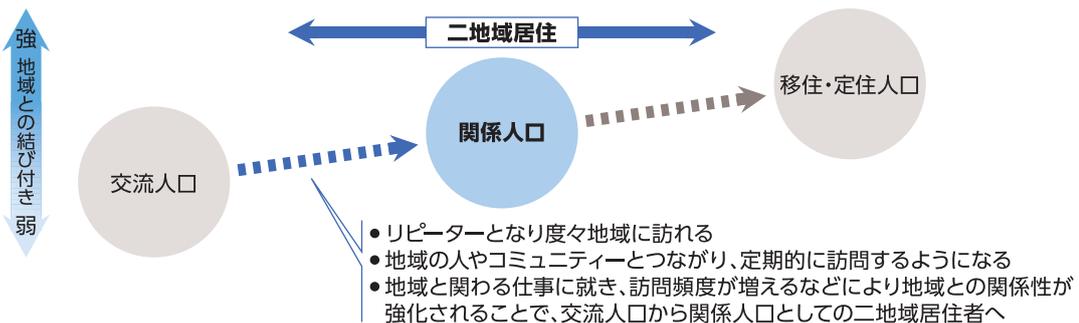
2024年5月には「広域的な地域活性化のための基盤整備に関する法律」（以下、広活法）が改正され、新たな暮らしのあり方として注目を集める「二地域居住」の概念が法律として初めて定義づけられた^{*1}。法改正により、都道府県だけでなく、市町村単位でも二地域居住者のための受け入れ環境整備に取り組みやすくなった点が特徴である。例えば、市町村が二地域居住の促進に関する計画を策定することで、

住居専用地域に二地域居住者が働き、交流する場としてコワーキングスペースを開設できるようになるなど、柔軟性が高まっている。加えて、二地域居住の促進に際し課題となりやすい「住まい」「なりわい（仕事）」「コミュニティ」を提供する活動に取り組む主体を「二地域居住等支援法人」として指定可能な制度が創設されたほか、官民連携を促進する協議会制度が設置されたなど、環境整備が大きく進んだ。官民連携の促進に向けては、二地域居住に関わる関係省庁や自治体、民間事業者らに制度や施策を周知し、先進事例やノウハウを共有する体制を構築すべく「全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム」も設立され、これらの制度を活用した施策の展開・実行が期待される。

このように、地域の持続可能性を高めるための「居住」のあり方はさまざまであり、ニーズや課題も多様化していると考えられる。多くの生活者にとって、主な生活拠点を都市部から地方部へ完全に移行する

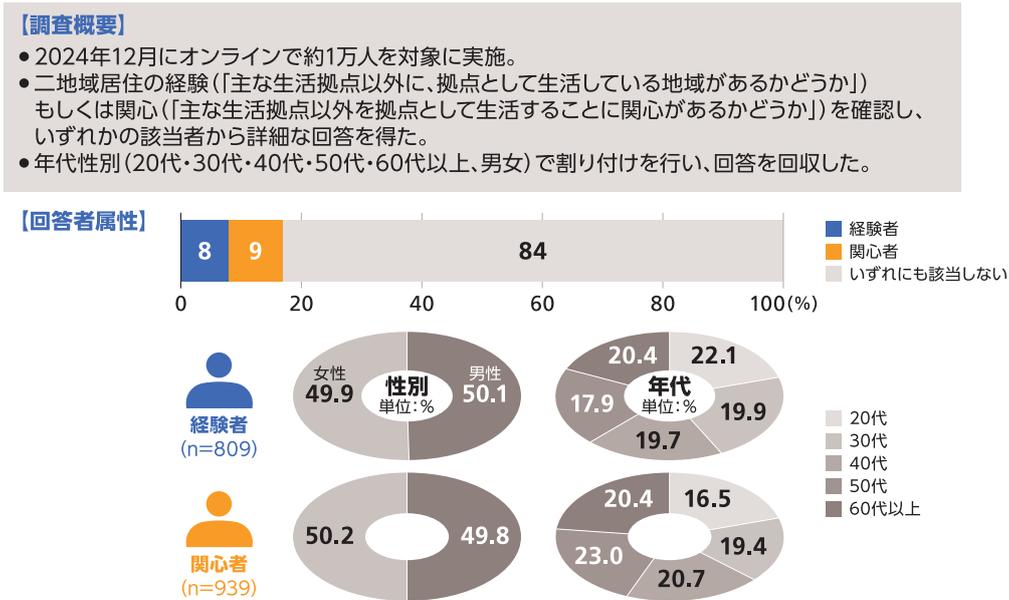
^{*}1 二地域居住を「特定居住（当該地域外に住所を有する者が定期的な滞在のため当該地域内に居所を定めること）」としている

図表1 関係人口としての二地域居住の位置づけ



出所) NRI 作成

図表2 2024年度 二地域居住に関する実態調査「あなたの生活についてのアンケート」の概要と属性内訳



ことは、テレワークや副業などの新たな働き方が浸透しつつある現在でも、一定の高いハードルを伴うものである。そこで、本稿では住まいのあり方に関する独自のアンケート調査やヒアリング調査結果をもとに「二地域居住」の推進による関係人口の創出と持続可能な地域づくりの方向性について提唱する。

2 二地域居住の分類とその実態

一般消費者において、テレワークを活用して地方や田舎で暮らしたいと考えている20～30代の割合は約40%に達しており^{※2}、コロナ禍で促進された場所を選ばない働き方が若年層の間で依然として定着している中で、主な生活拠点以外での生活ニーズが高まっていることが明らかになっている。

本章では、新たに実施した二地域居住の意向者・関心者へのアンケート調査結果を踏まえ、二地域居住の全体像や行政・民間事業者の取り組みを整理するほか、二地域居住が有する地域活性化の可能性を解き明かす。

1) アンケート調査の実施概要

既に国などが先行して実態調査^{※3}を実施してい

るところ、本稿においては二地域居住の経験者や関心者に絞ってより詳細な傾向を把握すべく、一般消費者のうち二地域居住の経験者（「主な生活拠点以外に、拠点^{※4}として生活している地域がある」と回答した者）・関心者（「主な生活拠点以外を拠点とする生活に関心がある」と回答した者）を対象にオンラインでアンケート調査（2024年度 二地域居住に関する実態調査「あなたの生活についてのアンケート」）を実施した（図表2）。

前述のとおり「二地域居住」は包括的な概念であることから、主目的（地域で生活する目的として最も重要なもの）や地方との結び付きの強さによって、①環境要因型（地域に住む家族・友人・知人の訪問、介護・通院などでの往来・同伴）、②趣味・消費型（地域での飲食や趣味活動などを実施）、③交流・参加型（地域の人との交流やイベント、体験プログラムなどに参加）、④テレワーク就労型（地域に関わりのない業務をテレワークなどにより実施）、④現

※2 NRI「生活者1万人アンケート調査」（2024年8月）において、全国の15～79歳の男女計約1万人を対象に実施

※3 令和4年度 インターネットアンケート調査による二地域居住等の実態把握（国土交通省）など

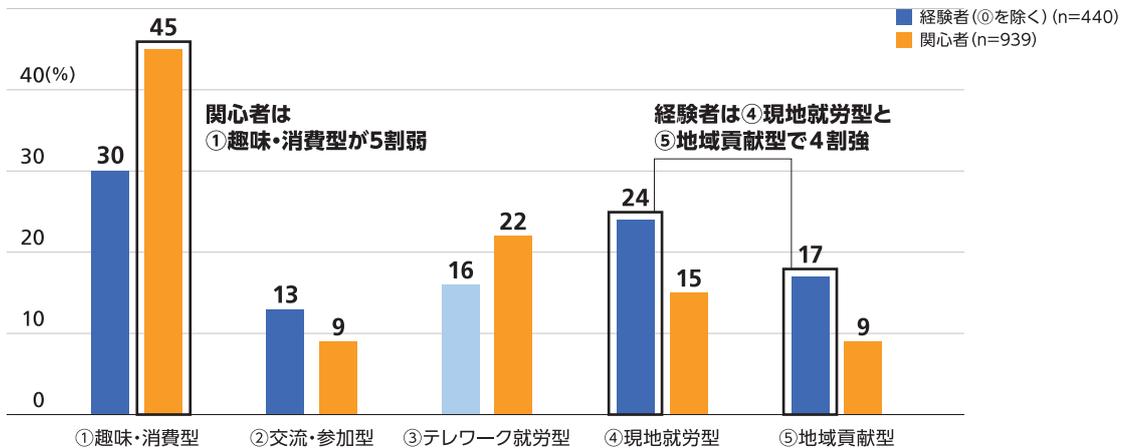
※4 本アンケートにおいて「拠点とする」は「居住または滞在、定期的に訪問する」ことを指す

図表3 二地域居住の類型と傾向

弱	類型	想定される現地での行動・関わり方	地域との接点
	① 環境要因型	地域に住む家族・友人・知人の訪問、介護・通院などでの往来・同伴	
	② 趣味・消費型	地域での飲食や趣味活動などを実施	
	③ 交流・参加型	地域の人との交流やイベント、体験プログラムなどに参加	
	④ テレワーク就労型	地域に関わりのない業務をテレワークなどにより実施	
	⑤ 現地就労型	地域の企業・事業所で就労	
	⑥ 地域貢献型	地域での産業創出・ボランティアなどを実施	
強			

出所) NRI 2024年度 二地域居住に関する実態調査「あなたの生活についてのアンケート」

図表4 経験者および関心者の二地域居住の類型別割合（単一回答）



出所) NRI 2024年度 二地域居住に関する実態調査「あなたの生活についてのアンケート」

地就労型（地域の企業・事業所で就労）、⑤地域貢献型（地域での産業創出・ボランティアなどを実施）の6類型に細分化した上で、経験者・関心者の内訳や各類型における傾向を把握することとした。

また、類型により、地域との接点も変化し得る。例えば、国などでの検討において二地域居住の課題として挙げられている「暮らし（住環境）」「なりわい（仕事）」「楽しみ（コミュニティー、消費活動）」の3項目に着目すると、地域との結び付きが強くなるにつれて接点となる項目が増える傾向にあると考えられる（図表3）。

2) アンケート調査の結果 二地域居住の実態把握

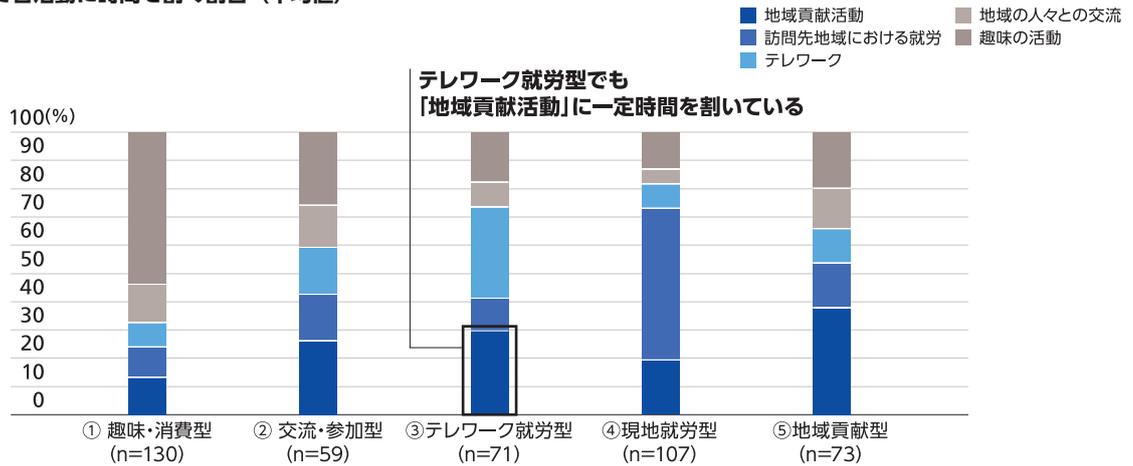
アンケート調査結果において、経験者・関心者全体の各類型の割合を算出したところ、①環境要因型

を除く経験者^{※5}（以降、単に「経験者」とする）と関心者では傾向が異なることが明らかとなった。例えば、経験者は特に地域との結び付きが強い類型（⑤地域貢献型と④現地就労型）の割合が高くあわせて4割強を占める。他方、関心者は①趣味・消費型の割合が5割弱と圧倒的に高く、移住・定住というよりはむしろ観光的な側面で二地域居住に関心を有する人が多いことがうかがえる。なお、実際に二地域居住を経験するほか、回数を重ねることで地域との結び付きへの意識が高まり、人によっては類型が移行している可能性が考えられる（図表4）。

経験者について、地域での活動実態を分析した。類型の違いによらず、主たる目的（①趣味・消費型

※5 「①環境要因型」は主に本人の希望・事情以外によって二地域居住を行っており①～⑤の類型と傾向が大幅に異なるため、以降の分析対象から除外する

図表5 地域で各活動に時間を割く割合（平均値）



注) 各類型のn数については、項目により未回答も存在する
出所) NRI 2024年度 二地域居住に関する実態調査「あなたの生活についてのアンケート」

図表6 二地域居住の「頻度」「期間」「費用」「移動時間」の割合

類型	n数	頻度	期間	費用	移動時間	傾向
① 趣味・消費型	73	中 週に1回～ 数カ月に1回程度	短 1日以内(日帰り)	少 ~3万円	中～長 30分～3時間	コンテンツ影響型 (中頻度×短期間×少費用×中長移動)
② 交流・参加型	107	低 週に1回～ 1年に1回程度	中 1日以内(日帰り) ～1週間程度	中 5万～10万円	中～長 1時間～3時間	コンテンツ影響型 (低頻度×中期間×中費用×中長移動)
③ テレワーク 就労型	71	中 週に1回～ 数カ月に1回程度	中 1日以内(日帰り) ～5日程度	中 3万～10万円	中 1時間～1時間30分	ばらつき型
④ 現地就労型	59	高 週に1回	短 1日以内(日帰り)	少 ~3万円	短 30分～1時間	アクセス重視型 (高頻度×短期間×少費用×短移動)
⑤ 地域貢献型	130	高 週に1回	短 1日以内(日帰り)	少 ~3万円	短 ~30分	アクセス重視型 (高頻度×短期間×少費用×短移動)

注) 各類型のn数については、項目により未回答も存在する。表内は最も回答が多い選択肢を記載
出所) NRI 2024年度 二地域居住に関する実態調査「あなたの生活についてのアンケート」

の場合は「趣味の活動」などに充てる時間の割合
が大きいことは当然の結果となった。しかしながら、
③テレワーク就労型については、活動時間の約3割
を「地域貢献活動」に充てていることがみとれ、
主たる目的である「テレワーク」以外の活動も重視
していることは興味深い（図表5）。

経験者について、二地域居住の利用動向を把握す
べく、下記4項目の傾向を分析した（図表6）。

- 頻度（地域で生活する頻度として最も近いもの）
- 期間（地域で生活するときの、1回あたりの平均的な期間）
- 費用（地域で生活するときの、宿泊費・交通費・飲食費・買い物代などを含む1回あたりの平均的な滞在費用）
- 移動時間（主な生活拠点から移動するときの片

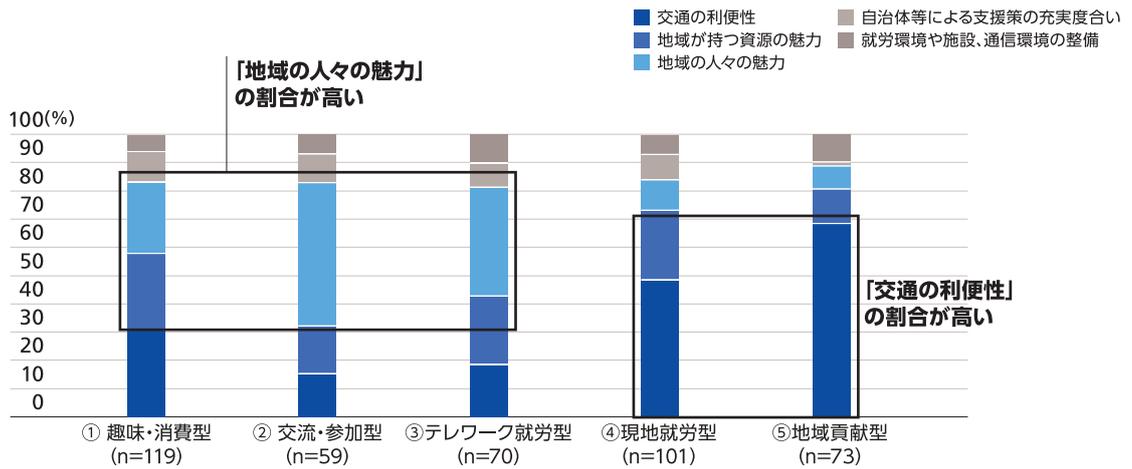
道の所要時間）

その結果、中頻度×中長移動が多い「コンテンツ
影響型」（①趣味・消費型、②交流・参加型）、高頻
度×短期間×少費用×短移動である「アクセス重視
型」（④現地就労型、⑤地域貢献型）、全体的に偏り
がない「ばらつき型」（③テレワーク就労型）の三
つの傾向に大別されることがわかった。

④現地就労型や⑤地域貢献型は高頻度のために近
場が選ばれがちなこと、①趣味・消費型は対象とな
るコンテンツの影響が大きいために遠方も選ばれが
ちなこと、③テレワーク就労型は場所・時間の融通
が人によってまちまちであることがこの結果からみて
とれる。

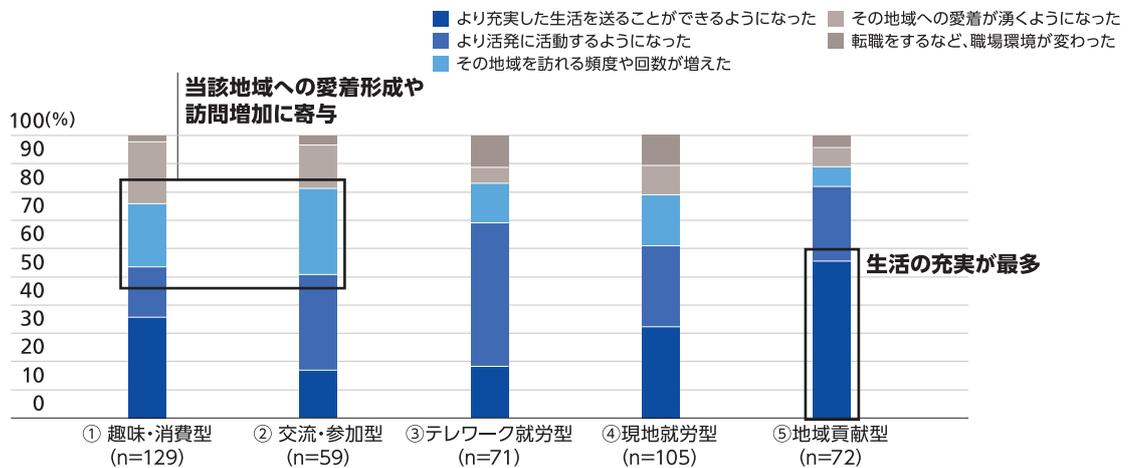
経験者について、二地域居住先の地域の選定理由
を分析した。

図表7 拠点とする地域を選定する際に最も重要な要素（単一回答）



出所) NRI 2024年度 二地域居住に関する実態調査「あなたの生活についてのアンケート」

図表8 二地域居住を開始して以降の変化（単一回答）



出所) NRI 2024年度 二地域居住に関する実態調査「あなたの生活についてのアンケート」

その結果、⑤地域貢献型や④現地就労型は「交通の利便性」を重視していることがわかった。前述のとおり短期間・高頻度での実施が相対的に多いことから、移動時間や交通手段の確保が地域選定の鍵になっていると考えられる。また、③テレワーク就労型や②交流・参加型は「地域の人々の魅力」を重視していることがわかった。なお、①趣味・消費型は「交通の利便性」や「地域が持つ資源の魅力」「地域の人々の魅力」を総合的に判断していることがわかった（図表7）。

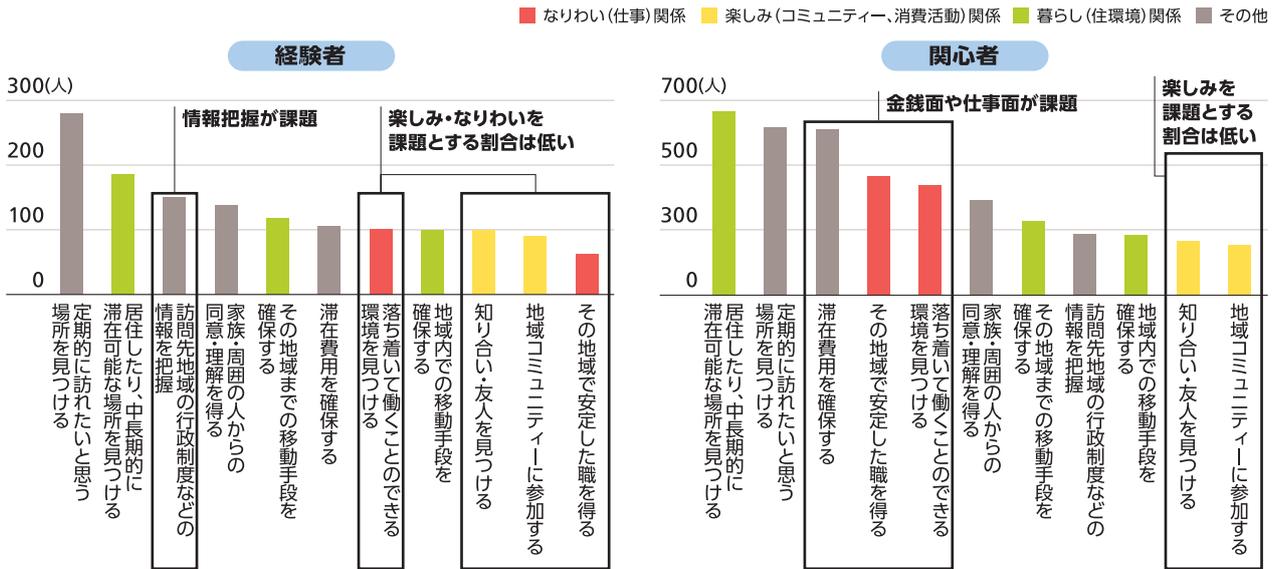
二地域居住による行動・意識の変化

経験者について、二地域居住を開始して以降の変化（地域で生活するようになってから、あなたの中

で変化したと感じること）を分析した。その結果、⑤地域貢献型と①趣味・消費型は「より充実した生活を送ることができるようになった」が、③テレワーク就労型と②交流・参加型は「より活発に行動するようになった」が最多であった。

そのほかにも「その地域を訪れる頻度や回数が増えた」は④現地就労型や②交流・参加型、①趣味・消費型で、「その地域への愛着が湧くようになった」は②交流・参加型と①趣味・消費型で多い傾向にある。なお、「転職をするなど、職場環境が変わった」は④現地就労型と③テレワーク就労型でともに1割程度存在する。これらから、二地域居住は当該地域への愛着形成や訪問機会の増加にも効果的といえる（図表8）。

図表9 地域で生活するにあたっての課題（複数回答）



二地域居住に係る課題、ニーズ

経験者と関心者のそれぞれについて、地域で生活するにあたっての課題を分析した。その結果、両者ともに、二地域居住先の地域の選定や「暮らし（住環境）関係」についてのハードルがほかの項目よりも高いことがわかった。

一方で、次に大きな課題としては、経験者は情報収集、関心者は金銭・仕事の問題が挙げられ、二地域居住の実現を妨げる要因の一つが「金銭・仕事（なるわい）」であることも明らかとなった。交流については、経験者・関心者ともに課題だと回答した人は少なく、表面的には大きな障壁にはなりにくい。しかし、コミュニティーへの優先順位が相対的に下がった状態で地域を訪れるほか、地域住民との交流機会を逃している可能性もあるため、地域との関係構築が十分に深まっていないとの見方もできる。

なお、本項目は複数回答であるが、平均の回答数が経験者は 1.6 個、関心者は 2.2 個と関心者が課題と感じている項目数が多いことから、関心者の方がより心理的なハードルが高いことがうかがえる（図表 9）。

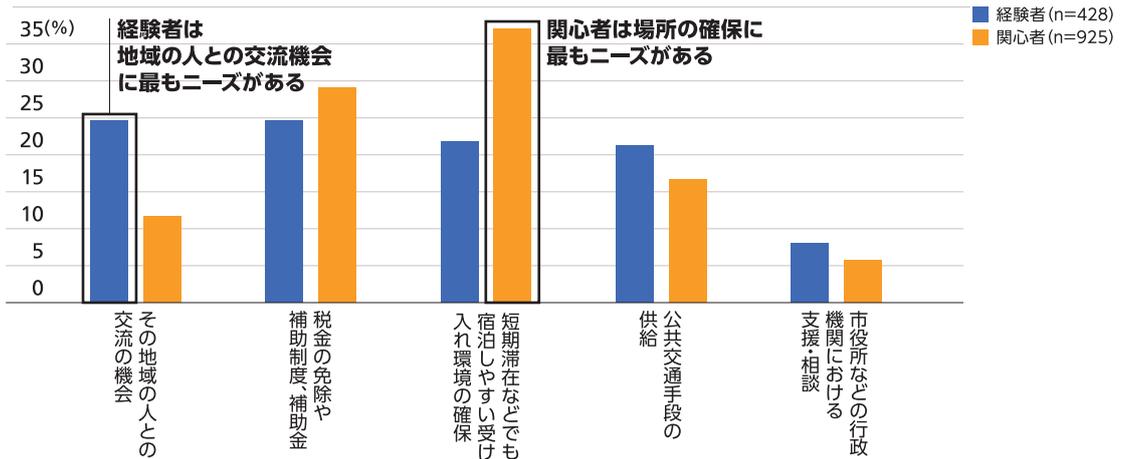
経験者と関心者のそれぞれについて、地域に対して最も求めることを分析した。その結果、経験者は

地域の人との交流機会、関心者は短期滞在できる環境を最も重視していることが明らかとなった。内訳を確認すると、経験者は「地域の人との交流の機会」と、「免税や補助などの制度」がほぼ同率で最も多い回答だった。これは図表 9 の「地域で生活するにあたっての課題」において、交流に関する回答割合が低かった結果と対照的である。すなわち、二地域居住を行う前や初期段階では、場所選定や金銭面・仕事面での調整、そして周囲からの同意や理解などが主なハードルになっている一方、実際に二地域居住を始めると交流など地域とのつながりに対するニーズが高まる傾向がうかがえる（図表 10）。

3) アンケート調査のまとめ

本アンケート調査により、二地域居住の実態と、経験者・関心者が抱える課題・ニーズを把握することができた。二地域居住には複数の類型があり、目的によって、滞在期間・頻度・費用・移動距離などに一定の差はあるものの、①趣味・消費型や②交流・参加型はコンテンツ依存型の居住を、④現地就労型や⑤地域貢献型はアクセス重視型の居住を好む傾向が見いだされた。一方で、主たる目的にかかわらず、いずれの類型でも地域が有する資源や地域住民の魅

図表 10 地域に対して最も求めること (SA)



出所) NRI 2024 年度 二地域居住に関する実態調査「あなたの生活についてのアンケート」

力を最重視することから、二地域居住の候補地となるためには、地域の魅力向上が不可欠である。

また、地域で生活する上での課題や、地域に求めることを分析した結果、経験者には情報発信や地域住民との交流機会、補助制度などの施策が必要であり、関心者には金銭・仕事面での支援や、お試し居住が可能な受け入れ環境の確保などが求められていることも明らかになった。

3 二地域居住による地域活性化を図るための鍵

第1章で紹介したとおり、足元では国による法律・制度の整備が進められているものの、一般消費者が抱える需要・課題への対応や取り組みの拡充はまだ伸び代が大きい状況である。本章では、アンケート調査に加え、先進自治体のデスクトップリサーチおよびヒアリングなどの実施結果を踏まえて、国や自治体がさらなる二地域居住の普及促進のために取り組むべきことを提唱するとともに、民間事業者に対して、どのようなビジネス機会があるのかを示す。

1) 国に求められる役割・期待

2024 年 11 月の改正広活法の施行や移住など(移住、二地域居住)の促進に向けた実証調査の実施、全国二地域居住等促進官民連携プラットフォームの

設立など、直近では動きが活発化している一方、二地域居住に係る課題・残論点も根深く存在していることから、さらなる土台の整備や自治体などへの働きかけが求められている。

例えば、自治体ヒアリング調査では「定量的な現状把握・施策効果が不透明である」点について複数の声が寄せられたところ、全国規模での二地域居住に係る定量的な追跡調査・実態調査の実施や、既存の統計調査などに二地域居住に係る質問項目を盛り込み経年調査を行うことなどが考えられる。

また、二地域居住者などが当該地域で一定の居住をしているにもかかわらず、住民向けの公共サービスなどを利用できない点や、自治体が転入・転出者の状況を正確に把握できないことに由来する税制および住民票の取り扱いなどの諸問題については、地方自治体の裁量が限られることから、全国二地域居住等促進官民連携プラットフォームの専門部会が開催されているように、引き続き国を含めた場において議論がなされることが望ましい。

2) 自治体に求められる役割・期待

自治体において、域内でより多くの二地域居住が実施されるためには、魅力のある地域づくりや周知普及・情報発信を行うことが不可欠である。

例えば、上記の「定量的な現状把握・施策効果が

図表 11 二地域居住に係る課題と各主体に求められる役割・期待

項目	課題	1) 国に求められる役割・期待	2) 自治体に求められる役割・期待	3) 民間事業者求められる役割・期待
暮らし(住環境)	<ul style="list-style-type: none"> 対象者が二地域居住を行いたいと思う居住先を見つけられていない 対象者が拠点地域先で住まいを持つ金銭的コスト 行政が転入者の状況を把握できていない 	<ul style="list-style-type: none"> 全国的な実態調査、制度(住民票、税制)面での整備 	<ul style="list-style-type: none"> 空き家の有効活用、受け入れ可能な公共施設等の充実 自治体独自のオンライン住民票 	<ul style="list-style-type: none"> 柔軟な家賃設定・契約形態の住環境の提供
なりわい(仕事)	<ul style="list-style-type: none"> 拠点地域での職探し 拠点地域でのテレワーク環境が整備されていない 		<ul style="list-style-type: none"> 地域での職体験 コワーキングスペースや通信環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 働く場を兼ねる住環境の提供
楽しみ(コミュニティ・消費活動)	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民との交流および受け入れ雰囲気醸成 公共サービスの享受 	<ul style="list-style-type: none"> 制度(住民票、税制)面での整備 	<ul style="list-style-type: none"> 住民と同様な公共サービスなどを利用できる支援 	<ul style="list-style-type: none"> 一時滞在者と地域をつなぐ場の形成

出所) NRI 作成

不透明である」点については、独自のオンライン住民票や二地域居住者などを対象にしたアプリケーションをつくることで域内の実態を把握できるよう工夫することが考えられる。栃木県那須町では、地元住民や観光客、二地域居住者向けに「ふるさとアプリ」を提供し、域内の人の移動を可視化することを試みている。アプリのインストール・会員登録により、二地域居住者や別荘所有者は、コワーキングスペースを町民料金で利用できるほか、ゴミ排出時の身分証明が簡素化される(図表 12)。

同様に、北海道釧路市では長期滞在・二地域居住者を対象に、市内の一部施設の入館料などを釧路市民と同じ条件で利用できる「くしろステイメンバーズカード^{※6}」を発行しており、この仕組みによって滞在者数などの把握を行っている。

次に、特に関心者層が課題として抱えている職やテレワーク環境については、地域での職体験の取り組みおよびコワーキングスペースや通信環境の整備などが必須である。例えば、和歌山県では二地域居住や地域おこし協力隊、移住定住に関心がある県外対象者向けサイト「わかやま LIFE^{※7}」において、地域での就職・起業・継業やテレワークを支援すべく「しごと暮らし体験」として、現地での仕事の体験やテレワークの受け入れプランを設けている。

また、経験者・関心者ともに居住先の確保が主要

図表 12 「那須町ふるさとアプリ」の概要



出所) 那須町ふるさと定住課 作成

な課題の一つに挙げられていたところ、栃木県栃木市では「栃木市空き家バンク あったか住まいるバンク^{※8}」を運用し、二地域居住の希望者に積極的にプロモーションを行ったほか、宅建業者や自治会と連携し、物件登録や空き家マッチングを行ったこと

※6 <https://www.city.kushiro.lg.jp/machi/tjyuu/1010134/1010142.html>

※7 <https://www.wakayamagurashi.jp/>

※8 <https://www.tochigi-akiya.jp/>

で、2025年5月中旬時点で700件近くの物件成約がある^{※9}。加えて、一部の自治体では域外からの訪問者を対象に公営の集合住宅を一定期間貸し出し、二地域居住を体験してもらう施策などを行っている。

富山県では、老朽化した県職員住宅を改修し、創業支援センターおよび創業・移住促進住宅として「SCOP TOYAMA（スコップトヤマ）^{※10}」の整備を行った。創業・移住促進住宅にはコミュニティー形成を重視し、単身者から親子までさまざまな人が入居できる「多世代交流型」のシェアハウスと、創業支援センターのコワーキングスペースも利用できる「職住一体型」のシェアハウスがあり、住環境と働く場の確保からコミュニティー形成まで、二地域居住に際しての課題を一体的に解決しようとする取り組みとなっている。

上記のような自治体独自の取り組みを行うだけではなく、国による補助金の活用も有効な一手である。例えば、2025年度の概算要求において、二地域居住促進のための主な連携予算要求では、空き家対策総合支援事業に79億円、地方移住促進テレワーク拠点施設整備支援事業に1.3億円などが計上されている。

また、市区町村は地域の実情に応じた柔軟な取り組みの実施を、都道府県は市区町村との連携強化や情報提供、各種支援を担うことが不可欠である。例えば、長野県では定住・交流人口の拡大推進を目的として2006年に「田舎暮らし『楽園信州』推進協議会」を設立し、2024年5月時点では、全77市町村中76市町村や37の民間事業者などが参画している。現在は二地域居住を積極的に推進して、市町村向けアンケートの実施や広域的な地域活性化基盤整備計画（二地域居住）の策定、全国初の重点地区の指定などが実現されているところである。また、一部の先進自治体では、地域おこし協力隊やNPO法人に属する二地域居住の経験者が、当該地域への二地域居住に関心を有する人へサポートを行うな

ど、地域ぐるみで取り組みがなされている。改正広活法により可能となった二地域居住等支援法人^{※11}指定制度の活用など、行政に閉じない工夫も望ましい。また、前章のアンケート調査では、行政制度の情報把握や補助制度、行政機関の支援・相談などにも一定の需要がみられたことから、必要に応じて追加的な周知普及や補助制度などの実施も選択肢として考えられる。

国による「自治体が積極的に関連施策を進められる土台づくり」をベースとしつつ、自治体においては関係主体の巻き込みや連携を行い「地域で自走できる仕組み」を構築した上で、地域の特色や対象者の需要に応じた施策を行うことが求められる。

3) 民間事業者に求められる役割・期待

人口減少下において、住宅市場は今後ますます縮小することが想定される。その中で、二地域居住の促進は民間事業者にとって、新たな事業機会ととらえられるだろう。民間事業者には、二地域居住者の経験者や関心者にとっての、住環境の確保に伴うハードルを下げる仕組みづくりが求められる。

二地域居住の推進により、人口減少が進む地域で特に深刻化する空き家問題を解決しながら豊かな社会を実現することを目指した住まいのサブスクリプションサービスとして、「ADDress^{※12}」の取り組みがある。空き家バンクのように、拠点地域の空き家と、拠点地域に住まいを探す二地域居住者を結びつける役割を担うだけでなく、より気軽に拠点地域を持つことを可能にしている。定額で全国300カ所以上の空き家やシェアハウスを利用することができ、月額料金に光熱費やWi-Fi料金も含まれ、初期費用も不要であることから、住環境の確保による二地域居住のハードルを大きく下げることができる

※9 <https://www.tochigi-akiya.jp/archive/state/soldout/>

※10 <https://scop-toyama.jp/>

※11 法律上は特定居住支援法人

※12 <https://address.love/>

仕組みとなっている。さらに、ADdRESSには、家の管理や各拠点での暮らしをサポートしつつ、地域と会員である二地域居住者の懸け橋となる「家守（やもり）」があり、二地域居住推進に係るコミュニティー面の課題解決にも資する仕組みとなっている。住環境の提供に加え、こうしたコミュニティー形成への参画も、民間事業者に期待される役割だといえる。

また、二地域居住者にとって、複数拠点の住まいを維持することは金銭的にも大きな負担となりやすく、関心はあるが二地域居住の実施に至らない潜在層が多いことも課題である。そこで「Unito^{※13}」は主に都市部における暮らしに着目し、暮らし方によって家賃が変動する新たな住まいのあり方を提示している。Unitoの物件やホテルレジデンスでは、家を不在にする期間を事前にアプリ上で申請すると、その間は民泊として再販され、不在にした分の家賃が減額される「リレント」の仕組みを導入していることが特徴である。Unitoのサービスを利用することで、例えば週に数回、都市部のオフィスに出勤する際はUnitoの部屋に住み、もう一つの拠点地域にいる間は民泊として提供することで費用を抑える、といった暮らしが可能となる。新たな拠点様式を検討するにあたり、地方部だけでなく都市部における住まいのあり方も柔軟に変化させていくことで、二地域居住者のニーズを充足し、新たな拠点様式の普及につながると期待される。

4 おわりに

本稿は、二地域居住の全体像を示した上で、アンケート調査を通じて二地域居住の経験者・関心者の実態を明らかにするとともに、デスクトップリサーチ・ヒアリング調査で収集した先進自治体や民間事業者の事例を整理し、今後の取り得る方針を示すことで、各関係主体に対し地方の活性化に資する施策の実施を促進するものである。コロナ禍以降の多様

な働き方・住まい方が広がりつつある中、持続可能な地域の形成を目指すためには地域との接点を有する人口の確保が不可欠であり、人口減少・少子高齢化にひんする多くの自治体にとって二地域居住という新たな試みを推進することは急務ともいえる。官民が積極的に取り組むことで、地域活性化の活路を見いだすことができるのではないかと。

(監修：毛利 一貴)

※13 <https://unito.life/company/>

筆者



早川 梨穂 (はやかわ りほ)
株式会社 野村総合研究所
社会システムコンサルティング部
シニアコンサルタント
専門は、行政制度、地方創生、都市・建築物の脱炭素など
E-mail: r-hayakawa@nri.co.jp



廣津 奈緒子 (ひろつ なおこ)
株式会社 野村総合研究所
社会システムコンサルティング部
シニアコンサルタント
専門は、観光、都市、まちづくりなど
E-mail: n-hirotsu@nri.co.jp